

## 農業農村整備事業調査上野原第二・第三地区第7号業務委託応募要領

### 第1 業務名

農業農村整備事業調査上野原第二・第三地区第7号業務委託

### 第2 業務の目的及び概要

#### 1 目的

本業務は、農業農村整備事業調査上野原第二・第三地区の調査計画を行い、事業計画書を作成するもの。

#### 2 概要

##### (1) 業務内容

事業計画策定（調査対象面積 115ha） 1 式

##### (2) 業務場所

奥州市胆沢小山及び前沢地内

### 第3 応募資格

本業務の応募資格は、次の各号の全てに該当する者であること。

- (1) 令和6・7年度建設関連業務競争入札参加者名簿に登録されていること。又は、令和 07・08・09 年度農林水産省競争入札参加資格（全省統一資格・「役務の提供等」）を有していること。
- (2) 県内に本店又は営業所を有していること。ただし、(7) の技術者が常駐していること。
- (3) 地方自治地方施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (4) 建設関連業務に係る指名停止等措置基準（平成18年6月6日付け建振第141号）による指名停止処分を受けている期間中ではないこと。
- (5) 過去10年間（平成27年度～令和6年度）において、県内の国・県営に係るほ場整備等※1の事業計画書作成業務※2の実績があること。

※1 「ほ場整備事業等」とは、経営体育成基盤整備事業、中山間地域総合整備事業等における区画整理事業及び農用地造成事業など、換地処分を伴う農業農村整備事業をいう。

※2 「事業計画書作成業務」とは、事業採択前の地区調査の段階において行う、事業計画書作成に係る「費用対効果算定」や「調査計画」などの業務をいう。また、計画変更において行う、事業計画書作成に係る業務も含む。

- (6) 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (7) 応募者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある次の①及び②に該当する技術者を有していること。

なお、「恒常的な雇用関係」とは、参加意思確認書の提出日から連続して3ヶ月以上の雇用関係にあることをいう。

#### ① 次のアからカのいずれかに該当する者

ア 技術士（総合技術監理部門：農業－農業農村工学）

イ 技術士（農業部門：農業農村工学）

ウ R C C M（農業土木部門）で、同種・類似業務※<sup>3</sup>の管理技術者の実績を有する者  
エ 農業土木技術管理士

オ 大学又は高等専門学校卒業後、農業土木業務の経験が 20 年以上で、同種・類似業務※<sup>3</sup>における管理技術者の実績を有する者

カ 高等学校又は専修学校卒業後、農業土木業務の経験が 25 年以上で、同種・類似業務※<sup>3</sup>における管理技術者の実績を有する者

② 過去 10 年の間（平成 27 年度～令和 6 年度）において、県内の国・県営事業における換地業務の実績経験を有する土地改良換地士

※3 「同種・類似業務」とは、ほ場整備事業等の事業計画書作成業務及び変更事業計画書作成業務をいう。

#### 第4 応募手続

##### 1 募集期間

令和 7 年 5 月 26 日～令和 7 年 6 月 6 日

##### 2 応募方法等

次に示す資料を第 6 の応募・照会等窓口を持参すること。

###### (1) 提出資料

参加意思確認書（別紙様式 1） 1 部

###### (2) 受付時間等

受付曜日 月曜日から金曜日（祝祭日を除く）

受付時間 午前 9 時から午後 5 時まで

#### 第5 事業実施期間

委託契約締結の翌日から令和 8 年 2 月 20 日までとする。

#### 第6 応募・照会等窓口

〒023-1111 岩手県奥州市江刺大通り 7-13

県南広域振興局農政部農村整備室

電 話 0197-35-8441 Email bd0008@pref.iwate.jp

担当者 農村計画課 佐々木春彦

#### 第7 その他

1 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は応募者の負担とする。

2 提出された参加意思確認書は返却しない。

3 参加意思確認書は、本委託業務に係る事務手続き以外には使用しない。

4 募集期間終了後の参加意思確認書の訂正申出及び再提出は認めない。

5 虚偽の記載がある参加意思確認書は無効とする。

6 委託契約締結後、本業務の成果に関する次の各号に掲げる権利等は、県南広域振興局長が継承するものとする。

(1) 特許を受ける権利又は当該権利に基づく特許権

(2) 著作権（著作権法（昭和 45 年法律第 48 号）第 27 条及び第 28 条に規定する権利を含む。）

(別紙様式1)

令和 年 月 日

県南広域振興局長 様

住所  
商号又は名称  
代表者氏名 印

参加意思確認書

次の業務に係る公募について、応募します。  
当該業務について、応募資格を満たす者であることを誓約します。

記

- 1 業務名  
〇〇業務